

開発協議の経過報告

吹田市開発事業の手続等に関する条例第 19 条 1 項「大規模開発事業事前協議承認申請」における開発協議の経過を報告します。

1. 第 2 回審査会で説明しました事業計画(資料 22 別図参照)における課題点 3 項目について

課題 公園の芝生広場

公園管理関係部局と協議を重ね、維持管理上芝生での設えは無理になりました。ただし、緑にすることへのご理解を頂きマイクロクローバーを全面に敷くことをご了承頂いております。

課題 コミュニティ通りの中央植栽帯

中央植栽帯による片側通行となる道路構造については、道路管理者及び所轄警察署と協議し、中央植栽帯をご了承を頂いております。また、中央植栽は街路樹として市が維持管理することをご了承を頂いております。

現在、保水性ブロック及び車止めのデザインなどについて協議中であります。

課題 コミュニティ通りの環境デザイン

道路管理者関係部局と協議を重ね環境デザインのご理解を頂き、舗装の材料につきましては、計画どおり保水性ブロック舗装をご了承を頂いております。

2. その他

【道路】

各道路のイメージハンプについて

ハンプの機能以外に景観舗装として計画していることを、道路管理者関係部局と協議を重ね、概ね計画どおりの配置をご了承を頂いております。

現在舗装の材料について詳細協議中であります。

歩者共存道路及び歩行者専用道路(自転車含む)について

道路管理者関係部局との協議により、歩車共存道路、歩行者専用道路(自転車含む)は、概ね計画どおりご了承頂いております。

【下水道】

雨水流出抑制施設については、開発区域の最下流が南側になりますので、雨水対策として適した場所であるため、開発区域全体の雨水を貯留する資料 11 の計画で、現在協議中であります。下水道管理部局の指導方針は、道路内に地下貯留施設を設置することが指導ルールになっており、南側の施設は指導ルールと違う計画のため協議に時間が掛かっております。

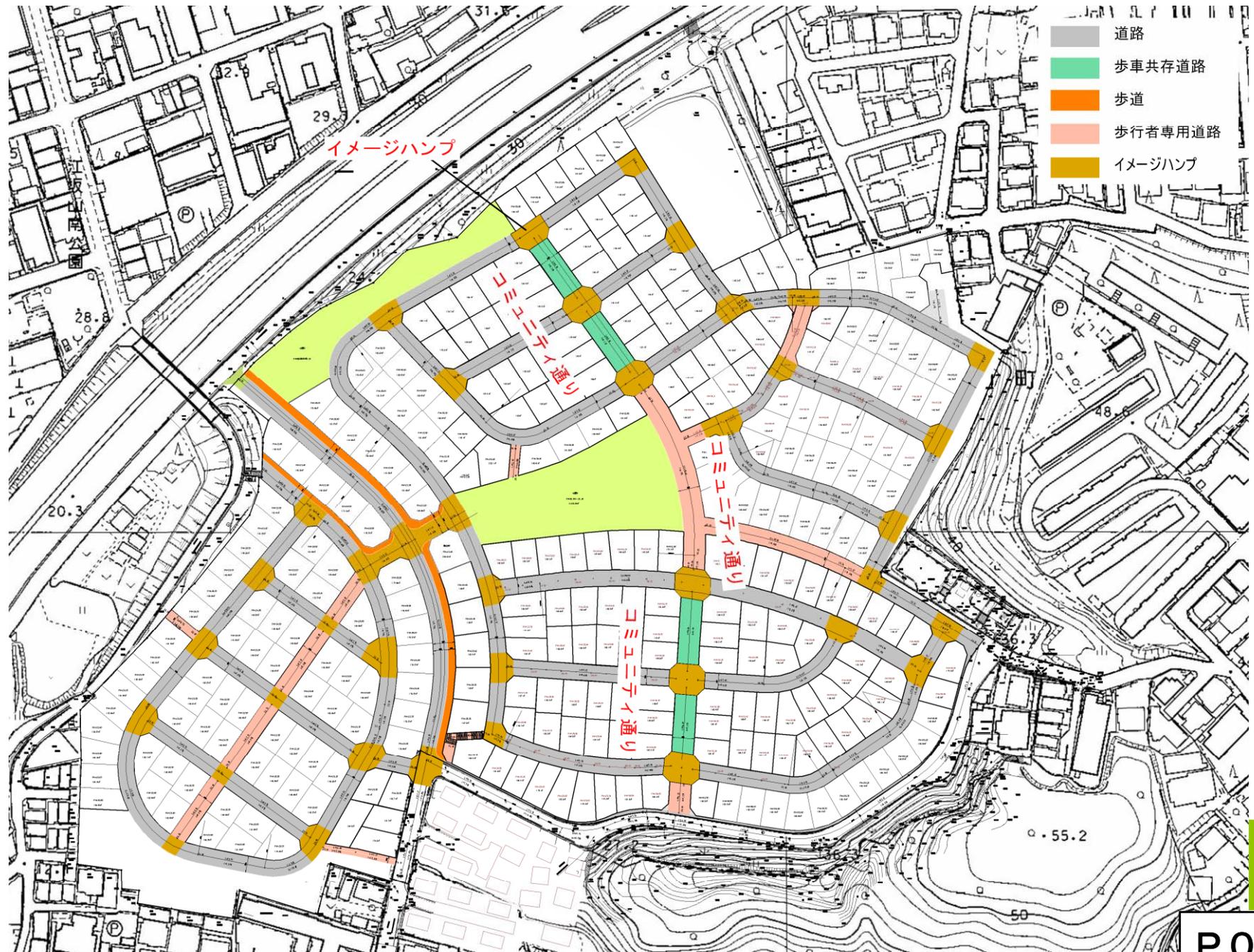
【公園】

中央公園及び見はらし公園計画は、評価書案に示しますイメージをベースに公園管理関係部局と協議し、概ねイメージどおりの施設配置をご了承頂いております。

植栽計画につきましても樹種の選択を行い資料 2 のとおりで協議済みであります。

打ち水ペープは、公園管理関係部局と協議を重ね、ランニングコストの面が課題となっており採用は厳しい状況ではありますが、関係部局でご検討をして頂いております。

■ 道路計画



■ 舗装計画

